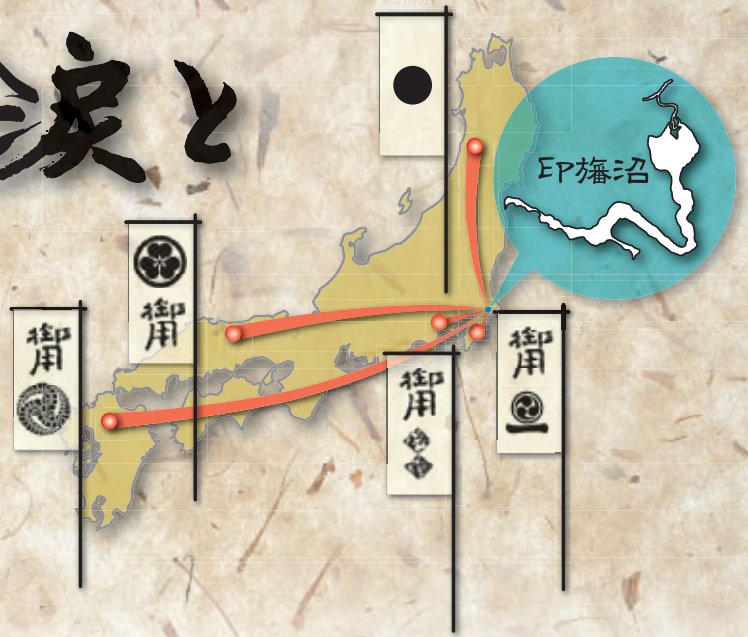


泥と汗と涙と

〈物語〉

江戸・天保期の
印旛沼掘割普請始末

高崎 哲郎(作家)



第2回「非情の^{かんせい}陥穽～5大名・対応を急ぐ～天道、^{ぜ ひ}是か非か～」

「早飛脚が走る、使者が飛ぶ」

庄内藩の江戸屋敷のうち上屋敷は江戸・神田橋にあった。天保14年(1843年)6月10日(新暦7月7日)、月番家老に次ぐ地位にある中老竹内八郎右衛門茂正は、ここ数日私邸には帰らず上屋敷に詰めた。この日も、まだ夜の明けきらないうちから起床し高鳴る心を鎮めるように四書五経をひもといた。暗鬱な不安が連日安眠を妨げていたのである。

この日の4ツ(午前10時)、「登城するよう」にとの幕府老中からの奉書が届いた。留守居役大山庄太夫から登城命令を聞いた40歳半ばの竹内八郎右衛門は「印旛沼掘割普請の件に違いない」と察した。「例の件の意趣返^{いしゆがえ}しに相違ない」。竹内の背筋に冷たいものが走った。彼は身震いをし、眉をひそめ唇をかみしめた。

中老竹内が国元鶴岡を出て江戸藩邸詰めの中老(江戸定府)として在勤となったのはわずかに2ヶ月余り前の3月26日であった。竹内家は藩主酒井家の家臣中では名門のひとつで、天下統一に先立つ三河の徳川家以来の家臣である。水野家と交代で中老や家老を務めて来た。竹内八郎右衛門茂正は、寛政11年(1799年)家老竹内八郎右衛門茂林の次男に生まれた。次男のため藩士里見外記の養子に出されたが、兄五兵衛の病死で文政8年(1825年)実家に戻り、天保元年(1830年)父の死に伴って1100石を継いだ。第9代である。番頭、組頭と名

門の後継者がたどる家職を歴任し、同8年に中老職に昇進した。藩主からの信頼は厚く、江戸藩邸にて中老の後に月番家老を務める。藩首脳部では若手の実力者で、細面の整った品のある顔をしていた。印旛沼御手伝普請の惣奉行(現場最高責任者、後述)を務めることになる。江戸の私邸には妻千代世の他に娘3人と息子3人がいた。

10日9ツ(正午)過ぎ、登城した留守居役大山庄太夫が江戸藩邸に戻り、藩主や重臣を前に「利根川分水路印旛沼古堀筋御普請御用」を仰せつかったと悔しさをこらえて伝えた。竹内の不安が不幸にも的中した。庄内藩にとって悲劇の幕開けである。江戸藩邸では、直ちに国元に向けて道中4日の早飛脚を出した。大山は、庄内藩の他に、駿河沼津藩、上総貝渚藩、因幡鳥取藩、筑前秋月藩が御手伝普請を命じられたことも伝えた。

鳥取藩と秋月藩は参勤交代で藩主が江戸を留守にしていた。鳥取藩では、夕刻に留守居役が呼び出され老中の土井から奉書が渡されると、すぐさま江戸へ向かう途次にあった若い藩主池田慶行^{よしゆき}のもとに使者を出した。早馬に乗った使者は、東海道小田原宿で藩主に追いつき奉書を手渡し、13日江戸に帰って藩主に確実に手渡したことを家老に報告した。

秋月藩では藩主黒田長元が江戸在勤を終えて、6月12日には大坂に着いていた。7月4日に、九州の国元着の予定で6月6日に江戸を離れていた。これもすぐさま使者を立てた。使者は東海道大津宿で追いつき藩主に奉書を手渡した。



鳥取藩江戸屋敷跡(東京・上野、国立博物館内)

「今回の御手伝普請は場所仕立(ヒト、モノ、カネをすべて負担する普請)である。それぞれの持ち場は追って伝える」。老中首座水野忠邦は呼び出した5藩の留守居役に申し渡した。普請は、幕命で「此度之義者、沼内新開等の御趣旨ニハ無之、水害御救通船便利之為、川路御取開被仰出候義ニ付」としている。目的は印旛沼周辺の村落の水害対策と舟運(水運)にあった。5つの掘割工事工区は、各藩の石高に応じて割り当てられるとの風聞であった。

普請を請負われた5大名は、老中水野越前守によく思われていなかったか、目を付けられていたのである。5大名の人選は水野の意図的な課役であった。(主な参考文献：鎬木行廣『天保改革と印旛沼普請』、千葉市史編纂委員会『天保期の印旛沼掘割普請』など。庄内藩と沼津藩の御手伝普請を命じられた政治的背景を考える)。

「御手伝普請の変遷」

御手伝普請は幕府の大名に対する強制的課役の一つである。命じられた大名は幕府の土木普請に際して労働力や金銭を負担しなければならなかった。当初は場所仕立であったから、御手伝大名は河川・道路・建物の修理修復などの土木建築普請に携わったが、しだいに形式化して御手伝普請を命じられても金銭だけを幕府に納入するようになっていた。それが今

回は「場所仕立」である。「場所仕立」は、手伝普請を命じられても金銭を幕府に納めるだけの「御金手伝」とは違って、実際に現地で普請に携わる義務を課せられるのである。5藩の留守居役は不吉な運命に打ちのめされた。

江戸時代の御手伝普請を時代別にみると、I期の慶長期(1596年から1614年、江戸初期)は大名自らが家臣や農民を引き連れて現場に行き普請を行った。それから約100年後のII期の宝永・正徳期(1704年から1715年)には町人による請負の普請が行われ、大名は少数の家臣を現地に派遣し拝領高に応じて費用を負担した。III期の享保・明和期(1716年から1771年)は町人請負が原則として禁止されたため、大名は家老級の家臣を惣奉行に命じ、多数の家臣や職人を現地に送って普請を行った。IV期の安永・文久期(1772年から1863年)は幕府が勘定所の役人や代官の指導のもとに普請を行い、形式的には大名に場所の受け渡しをし、少数の大名の家臣に立ち合わせもするが、大名は拝領高に応じて費用を負担する、「御金手伝」化していたのである。ただしこのIV期には一つだけ例外があった。それが天保14年の「印旛沼古堀筋普請御手伝」であり、III期の手伝いに当る。名指しされた大名は現場での普請(重労働)を強要されたのである。

「庄内藩：名指しの背景」

庄内藩の藩主は、天保13年(1842年)4月に家督を継いだ酒井忠発^{ただあき}で、酒井氏は、徳川氏と古くから姻戚関係を結び、譜代大名の中でも最も格式のある家柄であった。二代の忠次は永禄7年(1564年)に三河国の吉田城を賜り、数々の戦いで多くの戦功をあげ、井伊直政、榊原康政、本多忠勝とともに「徳川四天王」と尊称された。徳川家康の側近として軍事的・政治的手腕を発揮したのである。嫡子の家次も家康に仕え、天正18年(1590年)には家康の江戸入部に際して吉田城から下総国の白井城に移された。次いで慶長9年(1604年)には、2万石を加えられて上野国の高崎城^{こうざき}に移された。後に大坂の役の論功行賞によって5万石が加えられて合わせて10万石となり、越後国の高田城に移された。

元和4年(1618年)に家次の遺領を継いだ忠勝は、翌年に



鶴ヶ岡城下絵図

信濃国の松代城に移された。さらに元和8年には、3万8000石を加えられて出羽国(秋田・山形両県)の田川・飽海^{あくみ}両郡に移され、鶴ヶ岡城と亀ヶ崎城の2城を賜った。2城下賜というのは異例の優遇措置で、これについては老中から「陸奥・越後両国の間に位置する軍事上重要な地域であればこそ格別な家柄の酒井家が仰せ付けられたのであり、両城を守護して長く天下の藩屏^{はんぺい}たるべし」と励まされた。忠勝は鶴ヶ岡城を居城と定め、ここに庄内藩が成立した。

寛永9年(1632年)には14万石の雄藩となり、以後明治維新まで変わらなかった。庄内藩では、飢餓が続いた上に天保3年には日光東照宮修復金として金3万両を支出していた。そこへ印旛沼掘割普請を命じられたのであり、財政がさらに逼迫することは必至だった。

「打重なり候御物入り何とも苦々しく嘆息堪えず候」(幕府による打ち重なる物入りで何とも苦々しく嘆息に堪えない)。中老竹内は普請を命じられたこの日の日記に墨書した。老中水野の敵意をむき出しにした報復(意趣返し)と巨額な普請費用^{さんぼうくにがえ}の捻出のことが脳裏に焼き付いて離れなかった。(藩邸では竹内を責任者にして内達を命じ普請を担当する人選に入った)。竹内が意趣返しに違いないと察したのは、三方国替(三方領地替え、三方所替とも言う)に端を発した農民の転封阻止運動により、庄内藩が老中水野に命運的な弾圧を食わされていたからだ。3年前のことであった。

「三方国替」

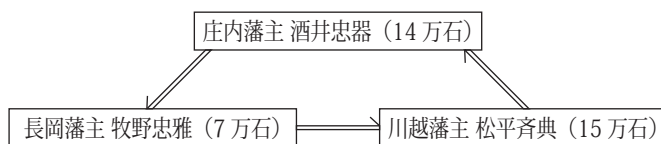
三方国替とは、①庄内藩主酒井忠器^{ただかた} 14万石を越後長岡領に移封し、②越後長岡藩主牧野忠雅^{ただまさ} 7万石を川越領に、③川越藩主松平齊典^{なりつね} 15万石を庄内領に配置替えする、3大名同時転封という一大人事であった。

幕府による三方国替には、幕閣の人事異動による行政的な場合と懲罰的な場合とがあった。三方国替は江戸期を通じて7回発令された。天保11年(1840年)の三方国替は老中水野忠邦を通じて発令されたが、3藩の間での特異な配置転換・転封であった。

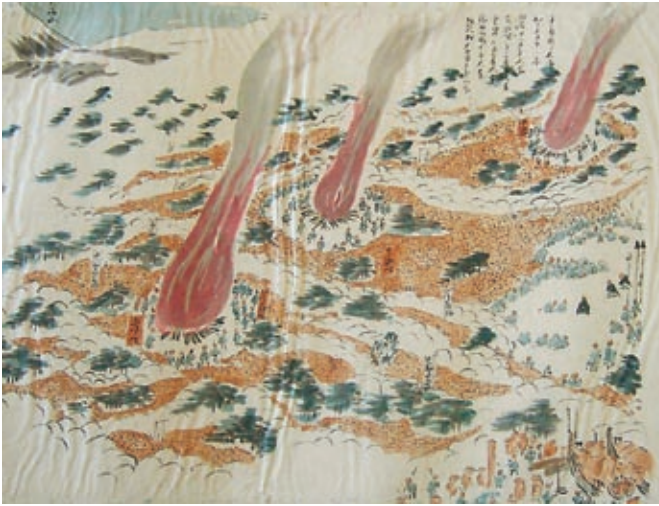
天保11年11月1日、庄内藩10代藩主酒井忠器の嫡男、忠発^{ただあき}は江戸城白書院に呼び出され、老中水野忠邦より越後長岡への転封を言い渡された。同時に長岡藩主は川越へ、川越藩主は庄内への所替を命じられた。庄内14万石の転地先がなぜ7万石に半減されたのか。減石により、庄内藩家臣のほぼ半数が解職の憂き目にあう運命になる。

三方国替の理由について、幕閣から公式発表はなかった。庄内藩では藩主の善政を慕う領民が多かったことから、国替そのものが領民自身に降りかかって来た災厄であるとの考えが領内に広まり、領主永城訴願運動へと発展した。

老中水野の側近筋の情報によると、①前將軍・大御所家斉^{いえなり}の一存により三方国替が決定されたことで、水野はやむなく従ったまでであること、②川越藩による庄内領への所替嘆願は、家斉の子・齊省^{なりつね}を養子とした有利な条件を活用し、それが功を奏したものであること、③長岡藩の川越所替は、2度にわたる新潟港の抜き荷(密貿易)摘発事件に絡むもので、新潟港不取締が原因であること、④庄内藩の長岡所替は処罰的転封ではなく、新潟港の取り締まりを十分なものにするための措置であること、⑤当初は庄内と川越との2国間だけの国替計画であったが、長岡藩主牧野忠雅の新潟港取り締まり不備への懲



三方国替・転封の図式



三方国替に対する農民一揆の図(鶴岡市立歴史資料館蔵)

罰的意味も込めて「三方国替」となったこと、などが理由としてあげられた。(大御所家斉は側室に産ませた子どもが55人にもおぼることで知られるが、それ以上に多額のわいろや情実人事などの腐敗政治で悪名が高い)。

三方国替の報せは江戸留守居役矢口弥兵衛の早追(特急早駕籠)により、6日後の11月7日、鶴ヶ岡城へ達せられた。降ってわいたような国替令は、藩主忠器をはじめ家臣や領民に衝撃を与えた。転封の理由が判然としないこともあって、不平・不満が藩内に広まった。藩主忠器は、家臣の間に不満が募るのを見て自重を求めた。4日後の11日、白木の間(はやおい)に600石以上の家中士組の頭・組頭を集めて藩主の自書を披露した。「200年来連綿と続いてきた領民と、にわか(さむらいぐみ)に引き離されるのは残念なことである。一同はこのことを恨みとして、いつまでも心に残さないで欲しい。よんどころないことなので、武士の本意を失わず、不敬・不法なことをないように願う」。

11月19日、国元の藩主忠器は、家斉の側近中野石翁、忠発の妻鏡姫の父田安齊匡、老中水野忠邦、大御所側近水野忠篤に嘆願書を発した。それには「この度の所替下命は何方へも面目なく、顔向けできないことであり、先祖代々の方や子孫後代に至るまでの恥辱である」と述べ、幕藩体制下での藩主の主張が汲みとれない苛立ちを泣訴している。

庄内領民は互いに結束を固めるため「死しても君と離れぬ」「百姓と雖も二君に事えず」「天地神明に御永城を祈願」などを合言葉にした。川北の遊佐郷、荒瀬郷、平田郷、川南の京田通西郷組、中川通の村々では大庄屋、組頭、肝煎、百姓、医師、僧侶、修験に至るまで阻止に賛同する者が参集し、本領安堵・永城祈願運動を展開して行った。

庄内藩領内は実質30万石といわれる東北屈指の穀倉地であった。同藩の財政が潤沢なことは江戸で評判になり「神田大黒」の異名を取るほどだった。「神田大黒」とは庄内藩の江戸屋

敷が神田橋にあったことから生まれた異名である。藩は三方国替によって石高を半分に減封される。三河以来の譜代大名として、徳川家側近として仕えてきた酒井氏としては耐えられない屈辱であった。農民たちは危険を承知で国境を越え江戸まで出向き、幕府要人たちに駕籠訴や直訴に打って出、あるいは隣国の領主へも中止の嘆願運動を展開した。

この「義民一揆」は、幕府内であくまで領地替えを主張する水野と庄内藩に同情する老中らの間で論争となり、最後は12代将軍家慶の裁断によって天保12年(1841年)7月に撤回されて決着した。藩主の永城と領民の安穩を願う庄内藩農民を中心とする波状的な訴願運動によって、ついに幕府命令が撤回されるという唯一の事例になった。一度出された幕命が農民の運動で撤回されるのは前代未聞であり幕府の弱体化が露呈した。老中水野の一大失態であった。

「沼津藩：名指しの背景」

沼津藩水野忠武の家柄は、幕府始祖徳川家康の生母・於大の方の実家ということもあり幕府と深いかかわりを持つ譜代大名である。沼津初代藩主忠友は老中、次の忠成は老中首座として幕閣の重要な位置を占めた。天保改革の中心人物・水野忠邦は、忠成の後押しで、唐津より浜松に国替えを果たし、中央政治の舞台に立つことが出来た。沼津藩4代目藩主水野忠武の存在は、名門譜代大名の家柄だけに老中水野忠邦にとって脅威であった。

沼津藩主で老中首座であった水野忠成が、天保5年(1835年)2月28日、現職のまま没した。享年73歳。権力の中心は水野忠邦に移った。忠邦は沼津藩水野家と同じく水野忠政(於大の方の父)の遺跡を継いだ水野信元の弟にあたる忠守から出ている家筋であった。同族である忠成の引立てによって、肥後国唐津5万石から遠江国浜松へ移封となり、寺社奉行、大坂城代、京都所司代を経て、文政11年(1828年)に西の丸老中に抜擢された。

忠邦は忠成の死後の直後、天保5年3月1日に本丸老中に任ぜられたが、将軍家斉在世中は幕政改革に踏み切ることしなかつた。家斉は天保8年に将軍職を家慶に譲ったが、西の

第2回「非情の陥穽～5大名・対応を急ぐ～天道、是か非か～」

丸に隠退後も大御所として実権を握っていた。忠邦は天保12年正月晦日家斉が没し、12代将軍家慶の親政に際して、ようやく改革政治を断行した。天保改革の狙いとするところは享保・寛政の改革にならい幕政の立て直しだった。

沼津藩水野家では、忠成の嫡子忠義^{ただよし}が遺跡を継いだ。忠義は忠成の死によって家督を継いだのである。忠義の代になると、沼津藩は財政的にゆとりのある藩と見なされ、幕府当局から睨まれるようになった。特に文化・文政時代の推進役であった水野忠成とは、政治姿勢を異にする水野忠邦が本丸老中となつてから、忠邦の意向に沿った幕政が動き出した。そのため、沼津藩は風あたりを強めて来た幕府に対し、唯々諾々として従わざるを得なかった。忠成が没した翌年8月には、沼津藩主水野忠義に対し、江戸城の普請に1万両の上納が命じられた。

さらに沼津藩には、天保9年3月10日の江戸城西の丸焼失の際、修復のために1万両上納の下命があった。沼津藩の裕福な勝手事情をつけ狙ったものであった。忠義の家督相続は遅く、父忠成が高齢まで現職の老中首座を勤めていたこともあって、相続後8年にして天保13年1月死没した。享年51歳。

忠義の死後、遺跡を継いだのは嫡子忠武^{ただたけ}であった。病弱のため、家督相続後わずか2年余りで死亡した。その間も沼津藩に対する幕府の締め付けに悩まされた。

天保13年8月、幕府は水野忠武に対し、沼津藩の領分である三河国前浜新田1051石余りの上知(幕府の召し上げ)を命じて来た。この前浜新田の上知については、幕府に対し表面きは内願による上知ということにしている。だが明らかに老中水野越前守の意を汲んだ幕府の召し上げ工作であった。追い打ちをかけるように、沼津藩は幕府から印旛沼開削工事の御手伝普請を命じられたのである。



沼津城跡(沼津市内)

「幕府の厳命、相次ぐ」

「幕府の掛り役人に贈物をするのは無用でござる。金子を渡すことなどもっての外でござる」

天保14年6月11日朝、5藩の留守居役は幕府大目付松平豊前守政周^{まさちか}に呼び出されて厳命された。いかに賄賂が動いていたかをうかがわせる。印旛沼掘割普請は、幕府の見積もりで金15万両余りを要する巨大な公共事業で、しかも5藩による「場所仕立」であった。そこで幕府側の責任者への挨拶や贈物はもとより、普請が始まれば現場には幕府の掛り役人と5藩の家臣が居合わせることになるので、賄賂と受け取られそうな行為をしないようにあらかじめ釘を刺したのである。

夕方、庄内藩副奉行(現場副所長)になる予定の藩重臣黒崎与助が竹内を私邸に訪ねて来た。

「殿の仰せで、貴殿を印旛沼掘割普請の惣(総)奉行に予定しているので内達しておくようにとのことであった」と伝えた。

「有難き幸せである」。竹内は惣奉行を勤めることは内々に知らされていたが、お礼を述べた。そして語を継いだ。

「御用掛り(現場担当役人)を選ばなければならないが、まだ普請の様子が分からないので幕府勘定方の達しがあり次第考える」

12日、竹内は藩主にお目通り願ひ、普請所に出張させる御用掛りの人選について詰めた話し合いを行った。

「留守居役の大山を貴公の側近^{そち}に使ってはいかがが」。藩主は大山を第一に推薦した。

大山庄太夫は豊かな才幹と優れた社交性を発揮して天保9年に江戸藩邸留守居役に昇進し、加増を重ねて実力者としての地位を確立していた。(印旛沼掘割普請が終わった後は、酒井右京や松平舎人ら藩の重臣による藩政改革、藩主排斥の陰謀に加わって次第に地位を失い、文久2年(1862年)に隠居している)。13日には、留守居役大山ら5藩の留守居役が老中水野に再び呼び出され、普請の心得書を渡された。その内容は、普通に支障がない限り家格にかかわらず普請掛りの役人の数を減らし、衣類や旅具などは日頃から使用しているものとし、普請小屋などは華美にしてはならないとの注意であった。さらに、普請小屋では幕府の役人に料理、菓子、酒などを出してはならず、このことは家臣に徹底するようにと念を押している。水



野が推し進めている天保改革では、儉約令によって人々の暮らしが厳しく規制されていた。これを反映した命令となっている。

◇ ◇ ◇

この日、町奉行鳥居、勘定奉行梶野、目付戸田、勘定吟味役藤田の4人は、各自の御用の務め方について伺い書を老中水野に差出した。①鳥居は、配下の与力・同心を遣わして普請所の治安維持にあたらせ、自身は御用の合間に現場を見回る。印旛沼掘割普請は大規模な土木普請なので、労働力として1日に数千人の人夫を必要とする。人夫は掘割の周辺だけでなく江戸からも大勢集まることが予想された。乱暴・狼藉が心配された。②梶野は、先例によれば勘定奉行は普請所には行かないが、この度は場所の検分を始めとして計画の段階からかかわっているので、準備のときはもちろん普請中も何度も職場を見回る。③戸田は、徒目付と小人目付を普請所に常駐させて監督にあたらせ、自身も常駐同様の心得で折々現場を見回る。④藤田は、先例の通り現場に常駐して普請所を毎日見回り、取り締まり向きはもちろん普請に関してすべて指図する。

◇ ◇ ◇

同月14日、庄内藩・中老竹内は藩邸に出かけて藩主酒井忠発にお目通りを願った。

「前日の幕府からの達しによって御用掛りの人数は家格の通りにも出来ません。他の4藩とも話し合っ少し減らさざるを得ないのではないかと考えます」。こう伝えた上で、明日の御用掛りの任命はひとまず見合わせ、どうしても欠かせない幹部には内達するようしたいと進言した。

「良きにはからえ」。竹内を信頼する藩主は短く答えた。

「幕府の隠密行動と腐敗」

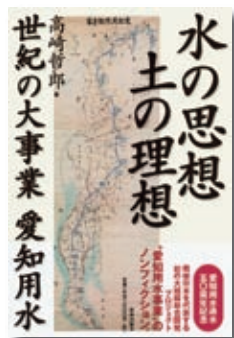
竹内が「情報通」の留守居役大山から内密に見せられた幕府の腐敗ぶりを発いた文書は驚くべきものだった。藩邸にあった竹内は人払いをしたうえで幕府書役所の風聞書の写しに目を走らせた。それによると、幕府の作事方(工事普請担当)では、末端役人が棟梁から普請費用の多寡に相応した返し金を受け取り、工事に手加減を加えることが半ば慣例化されていた。普請方役所でも、役人の怠慢からくる工期の伸びが目立ち、役人は泊り番の時は風呂をわかさせ、薬と称して酒を飲み、諸方から賄賂をとっている。小普請方でも同様だった。普請、修理のたびに職人、棟梁から金品を受け取り、少ないとその上に酒食のもてなしを強要する。中には、職人、棟梁を同行して吉原などの遊郭や岡場所に出没し、料金はすべて彼らに支払わせて遊興している者までいた。

目付鳥居耀蔵が放った隠し目付が報告した風聞書である。鳥居は江戸の町人の生活を厳しく規制して辣腕をふるった。幕府政治に大きな影響を与えた保守派幕臣である。竹内は幕府の工事普請の指示に接するに付け、鳥居らが権力をかさにきて無理難題を押し付けて来ることを覚悟した。そこには深い陥穽があった。5藩とも幕府からの請負工区提示を待つばかりとなった。泥炭層の化け物丁場(最難所)はどの藩に命じられるのか。噂が飛び交った。うだるような猛暑の夏日が続いた。

(つづく)

図書発刊のお知らせ

書名：「水の思想 土の理想
～世紀の大事業 愛知用水」
著者：高崎哲郎
出版社：鹿島出版会
発刊日：2010年8月4日(水)
価格：2,730円(本体2,600円+税)



(内容)

愛知用水は中部地方最大の人工動脈である。その豊富な水資源がもたらした貢献は計り知れない。干ばつに苦しむ200万人の農民を救済し、農業・産業・文化の一大原動力として賞賛される歴史的事業のノンフィクション。

(本誌2009年6月号～2010年5月号に12回にわたり掲載)

印旛沼の今昔

～印旛沼とともに歩んだ人々～

印旛沼周辺での暮らしには「米は3年に一度の収穫」といわれるような苦難の時代がありました。毎年のように洪水被害が発生するなどの厳しい条件のなかでの暮らしでしたが、それでも人々はこの地を故郷と愛して水と戦い続け、沼とともに歩んできたのです。



河岸の朝の風景。人々は渡し船に乗って行商に、そして通勤・通学をしていた(『印旛沼ものがたり』より)。



田植え支度の風景。沼から引いた水を、足踏み式の水車で田に汲み入れる作業は重労働であった。右写真は農繁期の食事風景。忙しさから庭先に立ったまま食べている(『印旛沼ものがたり』より)。



フナ網の水揚げ。捕った魚は天秤棒で担いで、仲買人や魚屋に持って行った(『印旛沼ものがたり』より)。



※写真はいずれも昭和初期